

静岡県告示第580号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、ロードレース沿道観戦者用駐車場使用料の収納事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定に基づき告示する。

令和3年6月29日

静岡県知事 川 勝 平 太

1 委託先

(1) 所在地

静岡県静岡市葵区紺屋町17番1 葵タワー

(2) 商号及び代表者の氏名

株式会社電通東日本 静岡支社

支社長 増田 現

2 委託期間

令和3年7月1日から令和3年10月29日まで